

返戻金制度に関する事項

【事業者情報】

■ 会社名：株式会社トータルグッドジョブ

■ 許可番号：24-ユ-300455

■ 所在地：三重県四日市市北浜田町 1-24

■ 連絡先：0593-43-9410

1. 返戻金制度の目的

当事業者は、職業紹介後の雇用契約が短期間で終了した場合において、求人者の負担軽減および信頼関係の構築を目的として、一定条件に基づき紹介手数料の一部を返戻する制度を設けております。

2. 返戻の対象

紹介により採用された者が、下記期間内に退職または契約解除となった場合。

退職までの期間	返戻率（紹介手数料に対する）
入社後 1 か月以内	80%返戻
入社後 2 か月以内	60%返戻
入社後 3 か月以内	30%返戻
入社後 3 か月超	返戻なし

※上記日数は実働日ベースまたは暦日ベースで明記してください（どちらかに統一）

3. 返戻の条件

以下すべてを満たす場合に返戻対象とします：

- 求人者より退職の事実が当社に書面で通知された場合
- 紹介手数料が全額支払済であること
- 当社に起因しない退職（不当解雇等を除く）であること

4. 返戻の手続き

求人者より所定の返戻申請書をご提出いただき、当社にて内容を確認後、原則として 30 日以内に指定口座へ振込を行います。

5. その他

本制度の運用については、求人者との契約に基づくものであり、内容は都度協議により調整する場合がございます。